【総括表】平成31年度地方公共団体等保有基金執行状況表（消費者庁）----- Ａ表（基礎情報）

※平成３１年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

番号	基金の名称 （基金の造成原資の名称）	補助金適正化法適用の有無	平成30年度末基金造成団体数	基金造成年度	事業終了予定時期	新規申請受付終了時期	運営形態	事業形態	事務・事業の概要	成果目標及び成果実績					活動指標及び活動実績		
										成果目標 （成果指標：　　）	30年度			目標最終年度 ○○年度	活動指標 （単位：　　）	30年度	
											成果実績	目標値	達成度	目標値		活動実績	当初見込み
001	地方消費者行政活性化基金 （地方消費者行政活性化交付金）	有	26	H21	H32年度末	H32年度末	取崩し型	補助	昨今の食品表示偽装の問題、高齢者の消費者被害が急増している状況等を踏まえ、消費者行政の「現場」である地方公共団体が行う消費者の安全・安心確保のための取組を支援するため、都道府県に設置した地方消費者行政活性化基金に上積み	「地方消費者行政強化作戦」 政策目標１ 相談体制の空白地域の解消 ①相談窓口未設置の自治体（市町村）を解消している都道府県の割合（H30.4.1時点） 政策目標２ 相談体制の質の向上 ②消費生活センターの設立促進（人口５万人以上の全市町）を達成している都道府県の割合（H30.4.1時点） ③消費生活センターの設立促進（人口５万人未満の市町村の50%以上）を達成している都道府県の割合（H30.4.1時点） ④管内自治体（市区町村）の50%以上に相談員の配置を達成している都道府県の割合（H30.4.1時点） ⑤相談員の資格保有率を75%以上に引上げを達成している都道府県の割合（H30.4.1時点） ⑥相談員の研修参加率を100%に引上げ（各年度）を達成している都道府県の割合（H30.4.1時点） 政策目標３ 適格消費者団体の空白地域の解消 ⑦適格消費者団体が存在しない３ブロック（東北、北陸、四国）における適格消費者団体の設立支援（H30.9.30時点） 政策目標４ 消費者教育の推進 ⑧消費者教育推進計画の策定を達成している都道府県及び政令市（H30.9.30時点） ⑨消費者教育推進地域協議会の設置を達成している都道府県及び政令市（H30.9.30時点） 政策目標５ 「見守りネットワーク」の構築 ⑩消費者安全確保地域協議会の設置（人口５万人以上の全市町）（H30.9.30時点）	①47 ②35 ③21 ④43 ⑤26 ⑥11 ⑦19 ⑧65 ⑨65 ⑩２	①47 ②47 ③47 ④47 ⑤47 ⑥47 ⑦19 ⑧67 ⑨67 ⑩47	①100.0% ②94.9% ③49.1% ④83.4% ⑤81.3% ⑥23.4% ⑦100.0% ⑧97.0% ⑨97.0% ⑩4.3%	－	①消費生活センター数（箇所） ②市区町村窓口数（箇所） ③消費生活相談員の配置状況（人）	（28年度） ①799 ②1,721 ③3,393 （29年度） ①830 ②1,721 ③3,434 （30年度） ①855 ②1,721 ③3,438	－
	合　　計		26														